

蘭越町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 4,496	千円 7,723,137	千円 381,509	千円 1,185,105	% 15.3	% 16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
5年度	人 117	千円 401,580	千円 67,268	千円 153,255	千円 622,103

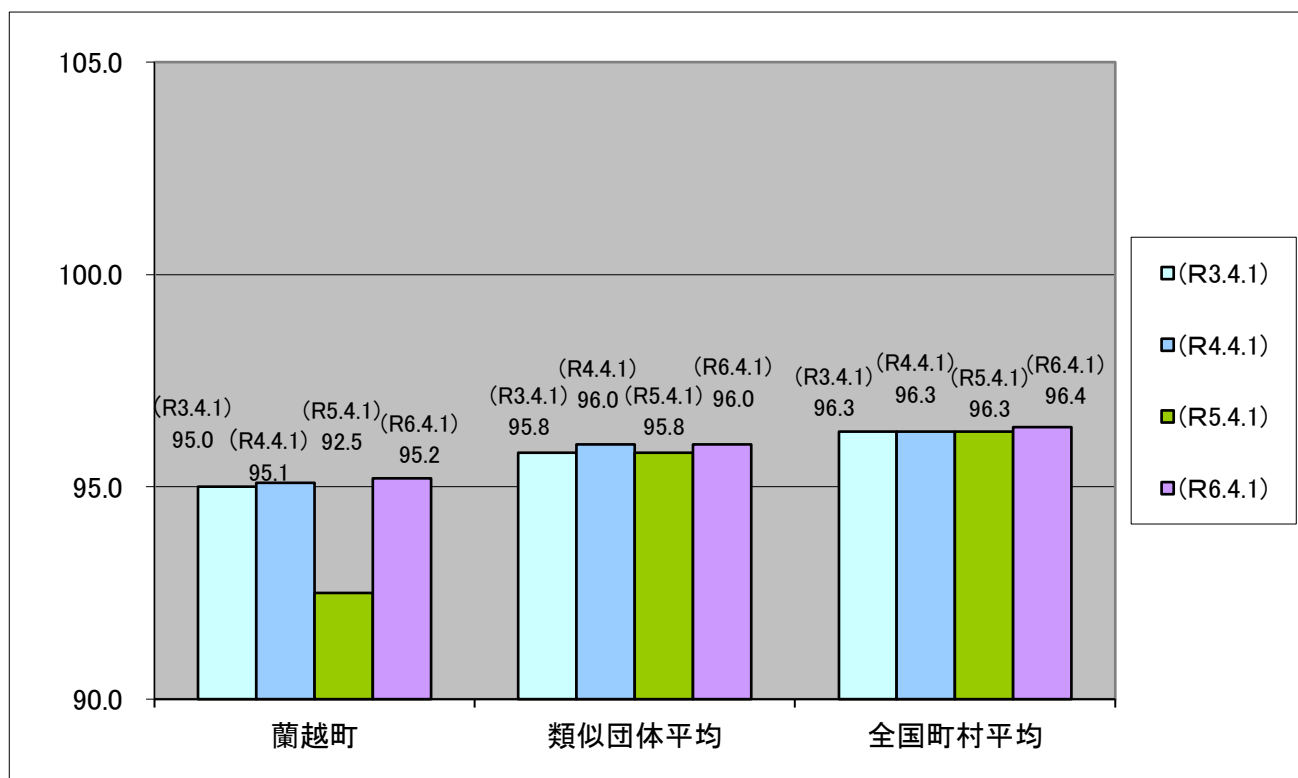
(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,317	千円 5,514

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 ※蘭越町では人事委員会の設置はされておられません

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

国と同内容で見直しを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施。

②地域手当の見直し ※蘭越町では地域手当の該当はありません

③その他の見直し内容 ※該当はありません

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
蘭越町	41.6歳	299,300円	347,102円	334,078円
北海道	42.5歳	318,800円	386,694円	360,806円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.0歳	299,781円	343,406円	328,800円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
蘭越町	—歳	—人	—円	—円	—円	—	—	—	—
うち自動車運転手	59.6歳	1人	*	*	*				
北海道	57.1歳	106人	319,700円	348,495円	335,594円	バス運転手	55.6歳	286,400円	1.21
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円				
類似団体	49.2歳	2人	285,856円	316,366円	301,319円				

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、「アスタリスク(*)」としている。

区分	参考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
蘭越町	—	—	—
うち自動車運転手	6,865,724円	3,436,800円	1.99

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～5年の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区分		蘭越町	北海道	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円	166,600円
技能労務職	高校卒	166,600円	166,600円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,400円	357,300円	358,600円	393,300円
	高校卒	258,000円	312,800円	347,900円	380,700円

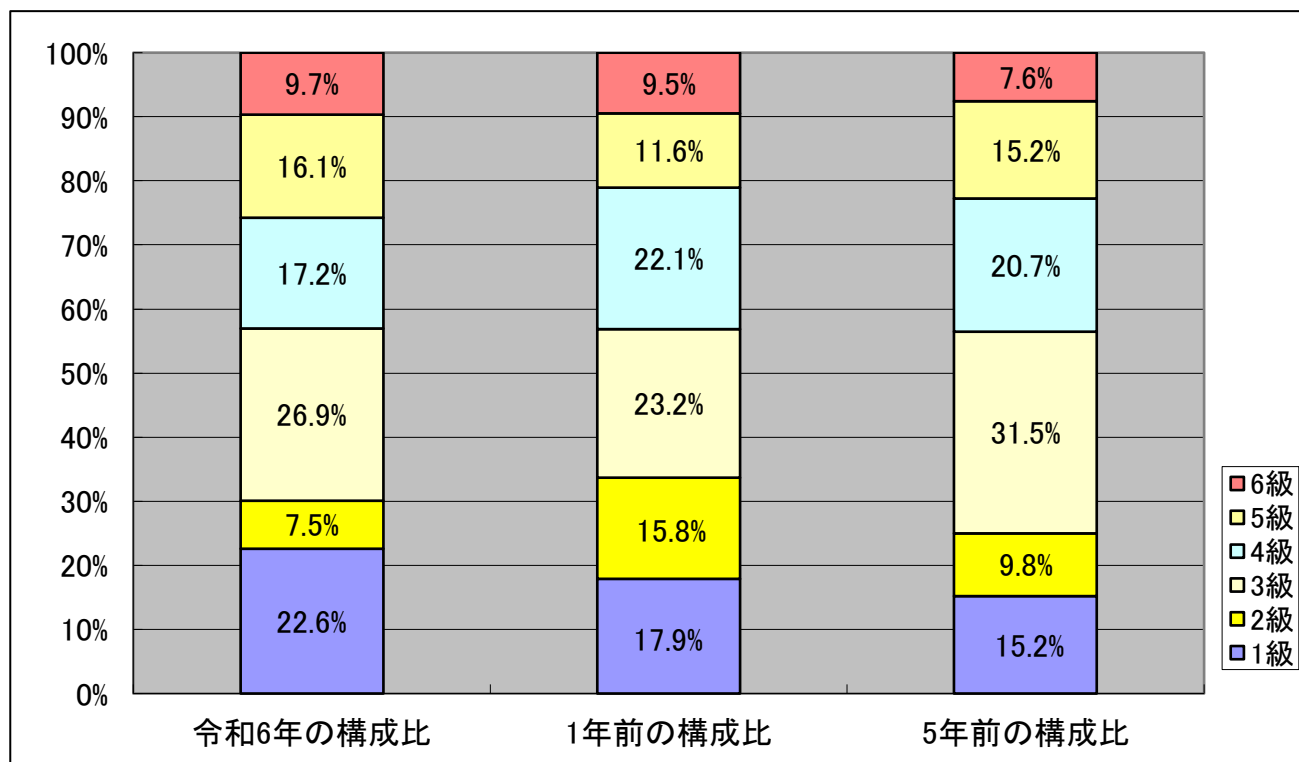
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	・典型的な業務を行う職務	21人	22.6%	162,100円	249,400円
2級	・主任の業務 ・高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7人	7.5%	208,000円	305,200円
3級	・係長及び主査の職務 ・困難な業務を処理する主任の職務	25人	26.9%	240,900円	351,000円
4級	・困難な業務を処理する係長及び主査の職務	16人	17.2%	271,600円	382,000円
5級	・主幹・室長・公営企業の支配人及び副支配人 ・高齢者生活福祉センター長・保育所長 ・花一会図書館長・地域包括センター長 ・農業委員会事務局長	15人	16.1%	295,400円	394,000円
6級	・課長、参事及び主任技師 ・会計管理者・出納室長・教育次長 ・困難な業務を処理する農業委員会事務局長 ・議会事務局長・後志浩平委員会事務局長	9人	9.7%	323,100円	411,300円

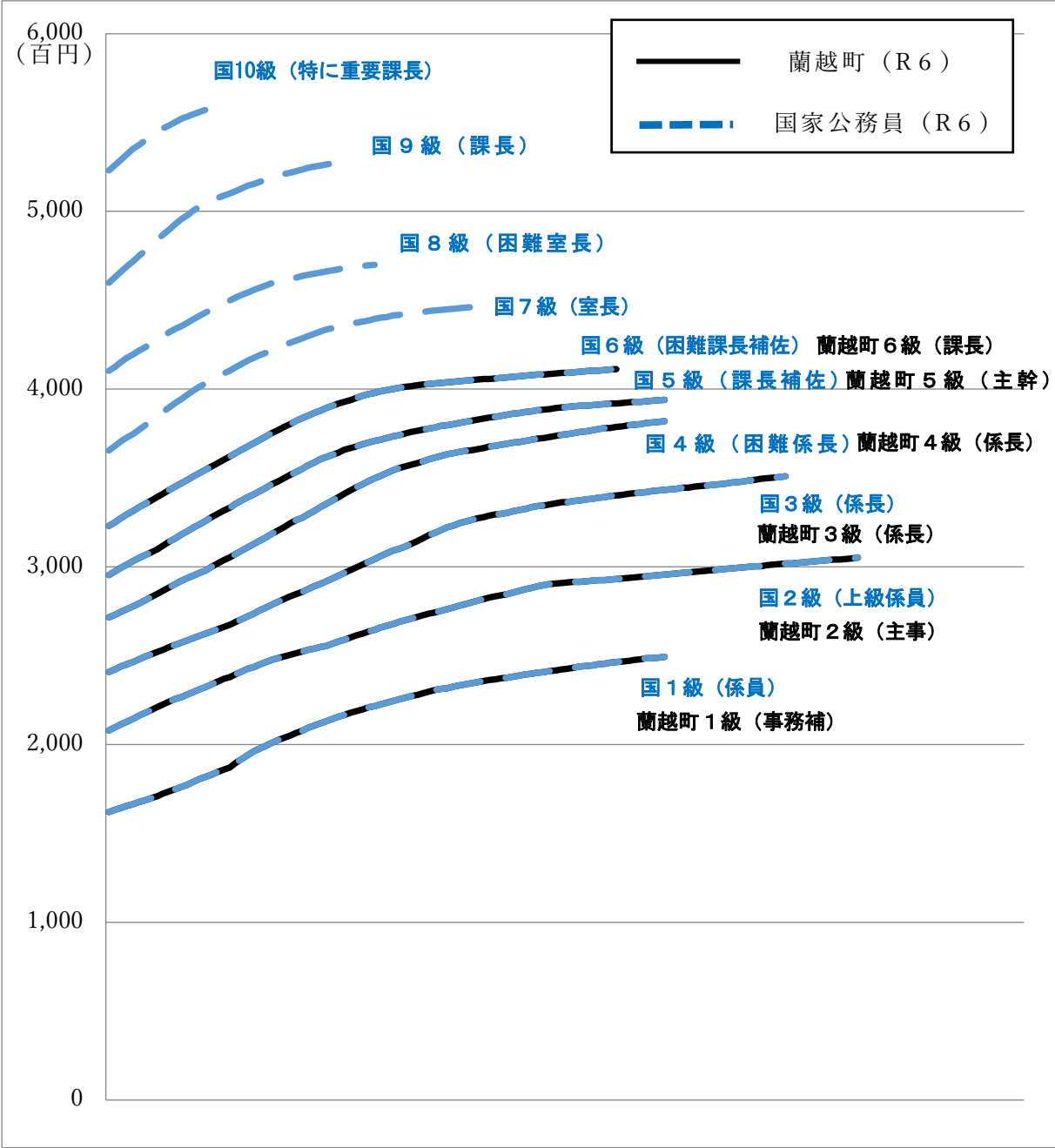
(注) 1 蘭越町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（蘭越町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

蘭 越 町	北 海 道	国
一人当たり平均支給額(5年度) 1,310千円	一人当たり平均支給額(5年度) 1,682千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（蘭越町）

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率	○	○
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

蘭 越 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～24%加算) 1人当たり平均支給額 4,177千円 21,880円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）※蘭越町では地域手当の該当はありません

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	1,380千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	230,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	4.8%
手当の種類（手当数）	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
保健指導 業務手当	保健師職	保健師が保健指導に関する業務に従事した場合に支給する	1,380千円	月額20,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度普通会計決算）	17,365 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度普通会計決算）	212 千円
支給実績（4年度普通会計決算）	15,284 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度普通会計決算）	182 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	① 配偶者 6,500円 ② 子 10,000円 ③ 配偶者・子以外 1人6,500円 ④ 高校生及び大学生等 （15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの子） 1人につき5,000円加算	同		10,154千円	247,660円
住居手当	賃貸住宅に居住し、家賃が月額12,000円を超える場合のみ該当 ① 家賃が月額23,000円以下 →家賃から12,000円控除した額 ② 家賃が月額23,000円を超える場合 →家賃から23,000円を控除した後の2分の1の額を16,000円を限度として11,000円を加算した額	同		11,687千円	248,665円
通勤手当	距離に応じて支給	同		1,978千円	63,794円
管理職手当	職の区分により管理職職員に30,000～45,000円を支給	異	職の区分による支給額	13,560千円	398,824円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在勤する職員に支給 ① 世帯主（扶養親族あり） 23,360円 ② 世帯主（扶養親族なし） 13,060円 ③ その他の職員 8,800円	同		8,869千円	80,626円
宿日直手当	土日・祝日等に日直を担当した職員に1回につき4,400円を支給	異	日直時間による支給額	1,206千円	13,200円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	690,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 846,800 円／ 528,000 円
	副 町 長	587,000 円 (— 円)	677,700 円／ 481,000 円
報 酬	議 長	267,000 円 (— 円)	400,000 円／ 203,000 円
	副 議 長	210,000 円 (— 円)	314,000 円／ 130,000 円
	議 員	177,000 円 (— 円)	290,000 円／ 109,000 円
期 末 手 当	町 副 町 長 長	(5年度支給割合) 4.45月分	
	議 副 議 長 長 員	(5年度支給割合) 4.45月分	
退 職 手 当	町 副 町 長 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
		給料月額×在職年数×5.126	14,147,760 円 任期毎
		給料月額×在職年数×3.234	7,593,432 円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

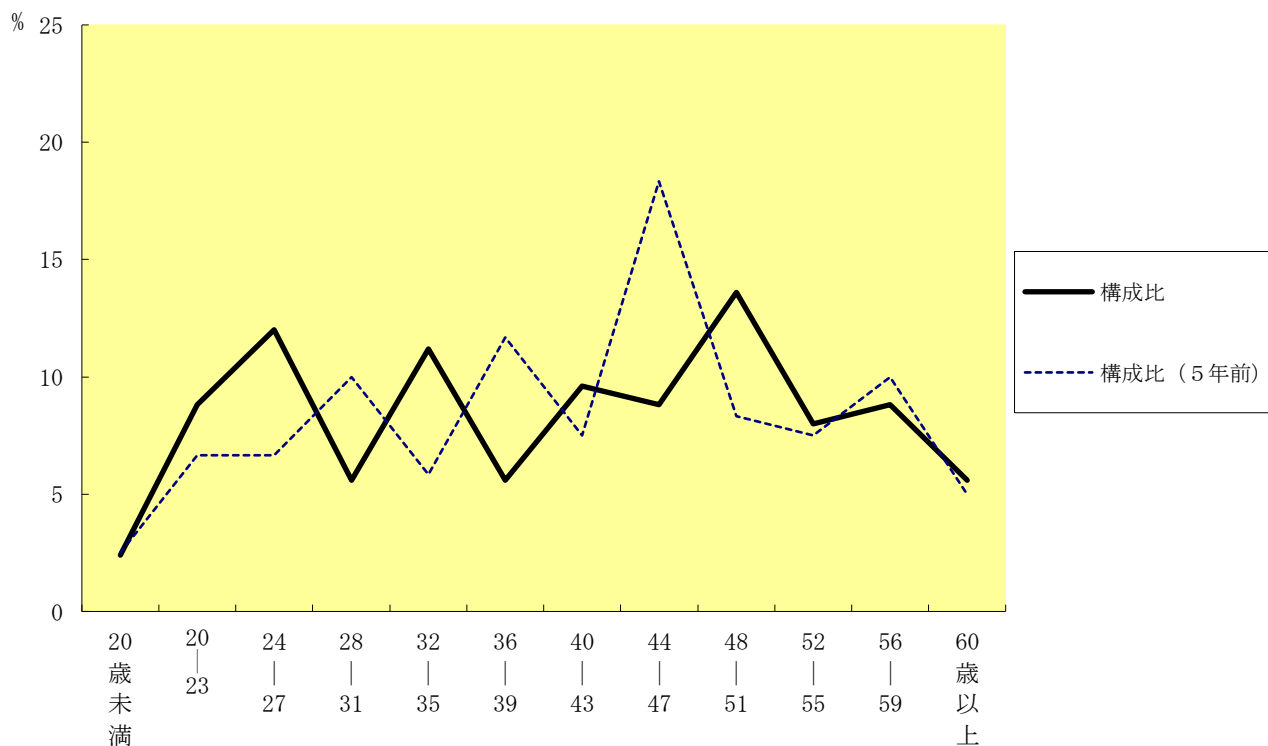
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	一般行政 福祉関係	66 39	69 36	△ 3 3	組織・機構改革に伴う減 組織・機構改革に伴う増
		計	105	105	0	<参考> 人口1万当たり職員数 233.54人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 204.97人)
	教育部門		10	12	△ 2	組織・機構改革に伴う減
	小 計		115	117	△ 2	組織・機構改革に伴う減 <参考> 人口1万人当たり職員数 255.78人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 241.46人)
会公 計営 部企 門業 等	水 道 下 水 そ の 他		1 1 8	1 1 7	0 0 1	組織・機構改革に伴う増
	小 計		10	9	1	組織・機構改革に伴う増
合 計			125 [144]	126 [144]	△ 1 [0]	組織・機構改革に伴う減 <参考> 人口1万当たり職員数 278.02人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	11人	15人	7人	14人	7人	12人	11人	17人	10人	11人	7人	125人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	31 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	94	101	102	104	105	105	11 (11.7%)
教育	15	14	13	13	12	10	△ 5 (△ 33.3%)
普通会計計	109	115	115	117	117	115	6 (5.5%)
公営企業等会計計	11	10	9	9	9	10	△ 1 (△ 9.0%)
総合計	120	125	124	126	126	125	5 (4.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業・下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

事業	区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
簡易水道	5年度	167,146千円	39,503千円	11,678千円	7.0%	20.0%
下水道	〃	210,362千円	8,735千円	7,330千円	3.5%	7.0%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)他市町村水道事業 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	2人	8,360千円	1,994千円	3,637千円	13,991千円	6,996千円	6,118千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、5年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
蘭越町	44.0歳	369,825円	623,121円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

蘭越町簡易水道事業・下水道事業	蘭越町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（5年度） 0千円	一人当たり平均支給額(5年度) 1,310千円
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（５年４月１日現在）

蘭越町簡易水道事業・下水道事業			蘭越町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.270750月分	勤続２５年	28.0395月分	33.270750月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （２％～２４％加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （２％～２４％加算）		
１人当たり平均支給額	- 千円	- 円	１人当たり平均支給額	4,177千円	21,880円

（注）１ 退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。

２ 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（５年４月１日現在）※蘭越町では地域手当の該当はありません

エ 特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）	- 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）	- %
手当の種類（手当数）	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	213 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	213 千円
支給実績（４年度決算）	195 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	195 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （５年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同	516千円	258,000円
住居手当	一般行政職と同じ	同	564千円	282,000円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	0千円	0円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	0千円	0円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同	260千円	130,000円